

平成 26 年 7 月 16 日

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株 主 各 位

神戸市中央区浜辺通五丁目 1 番 14 号  
神戸港埠頭株式会社  
代表取締役 犬伏 泰夫

当社は、平成 26 年 8 月 20 日（水）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 26 年 8 月 1 日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

以上